

団体・組織の概要

団体/会社名	農事組合法人 畦畔緑化ぶんすい		
代表者	代表理事 小林修二	担当者	事務局 鈴木光英
所在地（連絡先）	〒959-0112 新潟県 燕市 熊森 7120 越後中央農協 分水営農センター内 TEL : 0256-97-2251 FAX : 0256-98-3090 E-mail : bunsui-ec@e-jp.or.jp		
設立の経緯 ／沿革	平成 20 年 1 月に J A 越後中央分水営農センター管内の有志農家 10 名により、「ヒメイワダレソウ」の生産販売を手がける任意組織（畦畔緑化ぶんすい）を設立した。同年 5 月に J A 所有施設と遊休地を借り受けヒメイワダレソウの増殖圃を創設し、同年 10 月に水稻育苗箱 5,300 枚を播き全てを販売した。 平成 21 年 2 月に農事組合法人とし、現在、県内外から農地水環境保全向上対策事業に有効であるとして問い合わせが殺到している。		
団体の目的 ／事業概要	農業従事者の高齢化と後継者不足にあえぐ日本農業にあって、畦畔や農道などの除草作業は大きな負担となっている。安易に茎葉除草剤を散布し雑草を枯らせることは簡単であるが、景観を損ね、植物の持つ二酸化炭素吸収能力をも廃棄していることになる。 そこで、世の中に広くグランドカバープランツ（ヒメイワダレソウ）を普及し、畦畔や農道の緑化管理を実践するとともに二酸化炭素の排出量も抑制しようとするものである。 当組合では、ヒメイワダレソウの直接販売以外にも専用培土や茎播機の開発を手がけ、育成マニュアルを以って全国にヒメイワダレソウの普及を目指すものである。		
活動・事業実績 （企業の場合は環境に関する実績を記入）	1) 20 年 10 月：ヒメイワダレソウを 5,300 箱播種 2) 20 年 11 月：管内外の農地水環境保全向上対策保全会や個人に全てを販売 3) 20 年 12 月：長岡地域振興局によるヒメイワダレソウの視察研修を受け入れ 4) 21 年 3 月：三条地域振興局による環境保全型農業推進研修会において事例発表 5) 21 年 3 月：前年秋期に播種をしたヒメイワダレソウを供給 6) 21 年 5 月：新たにヒメイワダレソウ 10,000 箱播種予定		
ホームページ	平成 21 年 5 月に作成予定		
設立年月	21 年 2 月 ※認証年月日（法人団体のみ）21 年 2 月 24 日		
資本金/基本財産	150 万円	活動事業費	1,462 万円
組 織	スタッフ/職員数 14 名（内 専従 1 名）		
	個人会員 名	法人会員 10 名	その他会員 4 名

政策のテーマ ヒメイワダレソウによる二酸化炭素排出量の抑制と農村環境の保全、緑の雇用創出

■ 政策の分野

- ・ 地球温暖化の防止
- ・ 自然環境の保全

■ 政策の手段

- ・ ヒメイワダレソウによる二酸化炭素の吸収量を調査
- ・ ヒメイワダレソウ栽培技術の普及

団体名：農事組合法人  
畦畔緑化ぶんすい  
担当者名：鈴木 光英

■ キーワード

ヒメイワダレソウ栽培技術

緑のあぜ作り

畦畔緑化

① 政策の目的

- ・ 畦畔や農道、用排水道法面にヒメイワダレソウを植栽し、「緑のあぜ作り運動」を進める
- ・ ヒメイワダレソウによる二酸化炭素吸収量を計測し、環境保全に有益であることを立証する
- ・ 全国への普及を図るべくヒメイワダレソウの生産者を募り、雇用を創出する

② 背景および現状の問題点

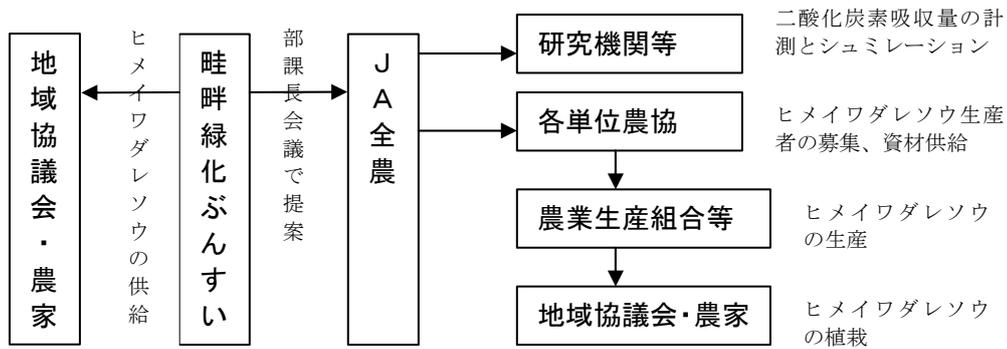
- ・ わが国の農業は、作業従事者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっている
- ・ 加えて、効率的な農業生産を目的に農業の担い手育成や組織化が進んでいるが、このことは一方で農村社会の崩壊を招きかねず、従来から行われてきた農村集落の共同作業の存続が危ぶまれている
- ・ そのため、国では農業者のみならず地域住民全体が一体となって農地の保全活動を行うべく「農地水環境保全向上対策事業」を平成19年から5ヶ年事業でスタートさせた
- ・ しかし、この事業により集落共有地における草花等の植栽事業などは進んでいるものの、畦畔や用排水路などは農家個人管理にゆだねるところが多く、茎葉除草剤を散布し枯死状態となっているケースが少なくない

③ 政策の概要

- ・ ヒメイワダレソウの直接販売と植栽の指導を行い、地域における普及定着を図る
- ・ ヒメイワダレソウによる二酸化炭素の吸収量がどれだけのものか、大学もしくは研究機関に委託し、二酸化炭素排出量の削減効果を探る
- ・ すでに当方で開発済みのヒメイワダレソウ茎播機と専用培土を用い、新たに地域におけるヒメイワダレソウの普及を図るべくヒメイワダレソウを生産（販売）を手がけようとする生産者、生産組合にノウハウを伝授する
- ・ そして、そこに新たな雇用機会が創出されることを期待する

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いる）

- 1) すでに昨年の秋期に注文をいただいたヒメイワダレソウ植栽の取組者（地域協議会や個人）に対して植栽マニュアルを配布し、また必要に応じて植栽指導にあたりながら優良事例を増やす
- 2) 新たな顧客を獲得すべくインターネットにホームページを立ち上げ、宣伝効果を図る
- 3) 新潟県下においては、J A全農主催の各単協部課長会議において説明会を開催し、各J A直営または所轄の生産組織等によるヒメイワダレソウの生産者を募る
- 4) 他の都道府県においても同様にヒメイワダレソウの生産者を募り、全国的な普及を図る
- 5) 新潟大学農学部またはJ A全農研究センター等に依頼し、ヒメイワダレソウの二酸化炭素吸収量を計測し、地域における植栽の効果をシュミレーションする（研究機関への依頼は未定）
- 6) すでに開発済みのヒメイワダレソウ専用培土や茎播機以外に、生分解性の防草シート（メッシュ構造の物）やモグラ忌避剤等の研究開発を手がけ、より確実なヒメイワダレソウ植栽の技術を確立する



⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- 1) 事組合法人 畦畔緑化ぶんすい  
ヒメイワダレソウの生産販売  
生産技術指導  
植栽指導  
ヒメイワダレソウ生産資材の研究開発
- 2) J A全農にいがた（協力）  
ヒメイワダレソウ専用培土、茎播機の流通  
各単位J A部課長会議におけるヒメイワダレソウ説明会の開催
- 3) J A越後中央など各単位農協（協力）  
ヒメイワダレソウ専用培土、茎播機の供給、決済
- 4) 株式会社ホーネンアグリ（提携）  
ヒメイワダレソウ専用培土の製造
- 5) 株式会社 熊谷農機（提携）  
ヒメイワダレソウ茎播機の共同開発、製造

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- 1) 農業における労働力不足の一部を解決
  - ・ ヒメイワダレソウを畦畔や農道、用排水路法面などに植栽することによって雑草の発生を抑制できるため、畦畔管理作業が軽減される
- 2) 景観の保全
  - ・ ヒメイワダレソウに覆われた畦畔等は春期～終期にかけて緑に覆われ、白く小さな花も付けるため、景観的にも優れる
- 3) 環境負荷の軽減
  - ・ ヒメイワダレソウの植栽により畦畔等への茎葉除草剤の散布機会は極端に少なくなるため、環境に与える負荷が軽減される
  - ・ また、ヒメイワダレソウによる二酸化炭素吸収により、地球温暖化が抑制できる
  - ・ これらのことは、消費者から支持をされる日本農業の構築にもつながり、国民の理解を得ながら農業者に対する所得補償制度の導入が可能になるものと期待する
  - ・ 現実、欧州の各国で農業保護政策の転換が図られてきたことも農業が持つ環境保全機能が国民に広く理解されていることに起因する
- 4) 緑の雇用創出
  - ・ 全国各地でヒメイワダレソウの植栽が行われ、これを生産する農業組織や担い手農家が現れれば、農業経営体にとって新たな所得確保の手段が生まれ、同時に新たな雇用創出の機会も生まれる

⑦ その他・特記事項

外来生物法が制定され、日本国内における外来種の駆除が各地で行われているが、「ヒメイワダレソウ」は環境省が定める特定外来生物や要注意外来生物のリストには掲載されていない。

また、当組合では、水稻育苗箱を用いて育生したヒメイワダレソウを1箱¥500（税込み）で販売している（平成21年販売価格）。